



障害者を対象とした 紀美野町会計年度任用職員募集案内

令和8年度の登録者を次のとおり募集します。

1. 会計年度任用職員とは

地方公務員法第22条の2第1項の規定に基づき任用される非常勤職員です。採用されると事務補助等ではありますが、一般職の地方公務員となり、地方公務員法（服務規程・分限処分・懲戒処分）が適用されます。

2. 募集職種・募集人数・応募資格（日本国籍を有する方）

募集職種	募集人数	応募資格
事務補助員	3人程度	次に掲げる手帳等のうち、いずれかの交付を受けている人 ・身体障害者手帳 ・都道府県知事または政令指定都市市長が発行する療育手帳 ・精神障害者保健福祉手帳 ・知的障害者更生相談所等による知的障害者であるとの判定書

業務内容例：簡易な電話対応・窓口対応業務、郵便物等の仕分け・収受業務、書類のファイリング整理・配布・廃棄業務、パソコンによるデータ入力業務、庁舎管理業務（掲示物の管理・清掃業務等）、備品・消耗品の在庫管理・確認等業務、一般事務補助業務、その他任命権者が指示する業務

※上記業務内容は一例であり、実際の業務内容は本人の適性や障害特性等を考慮して決定します。

3. 申込手続き

受付期間	令和8年9月30日（水）まで （受付は上記期間の土・日曜日を除く午前8時30分～午後5時15分までとします。） 【申込方法】 郵送（簡易書留郵便に限る。）、直接持参又はインターネット申込みによる受付のみとします。  ※インターネット申込みはこちらから ※ 郵送の場合は、封筒の表に「採用試験申込書 在中」と朱書きしてください。 ※ 最終日消印有効とします。
提出書類	<u>郵送・持参申込</u> ① 履歴書（JIS規格の様式例に基づいたもの（市販可）、全国（近畿）高等学校統一応募用紙、新規大学等卒業予定者用標準的事項に基づいたものの内いずれかを提出。※必ず顔写真を貼ってください。） ② 会計年度任用職員申込書 ③ 110円切手（面接試験のお知らせの送付に使用します。） ④ 障害者手帳等の写し ※手帳等の内容（氏名、生年月日、障害の程度（等級）、障害名（記載がある場合のみ）及び有効期限（記載がある場合のみ）等）がわかる箇所をコピー（白黒可）してください。 <u>インターネット申込</u> ① 本人画像（顔写真） （6ヵ月以内の写真・脱帽・正面向き・上半身・縦4cm×横3cm） ※画像データサイズは必ず縦4cm×横3cmにしてください。 ② 障害者手帳等の写し ※手帳等の内容（氏名、生年月日、障害の程度（等級）、障害名（記載がある場合のみ）及び有効期限（記載がある場合のみ）等）がわかる箇所
申込先及びお問い合わせ	紀美野町役場総務課人事係（本庁2階） 〒640-1192 海草郡紀美野町動木287 TEL：（073）489-2430

4. 欠格要件（地方公務員法第 16 条）

下記の欠格要件のいずれかに該当する人は申し込みできません。

- ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 紀美野町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5. 試験の概要

選考等の結果に基づき、任用候補者名簿へ登載します。

登載順に任用を行い、欠員の状況等に応じ逐次任用します。

※ 一定の基準に達しない場合は、名簿へ登載されません。

・採用までの流れ

申込 ⇒ 書類選考 ⇒ ※試験（面接） ⇒ 合格決定 ⇒ 内定 ⇒ 採用

※1 書類選考を実施した上で面接試験の受験者に通知します。

※2 面接試験は 1 人 20 分程度となります。

（注）提出書類の記載内容や口述内容等に虚偽や不正がある場合、また、採用後に不正等が発覚した場合には、任用を取り消します。

6. 任用候補者名簿登載期間及び任用期間

任用候補者名簿登載期間：令和 8 年 11 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

任用期間：令和 8 年 11 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

7. 試験日時及び会場

【試験日時】

令和8年10月6日(火) 午後1時30分より受験番号順で行います。

【試験会場】

紀美野町役場 本庁 〒640-1192 海草郡紀美野町動木 287

※当日の受付は、紀美野町役場2階 総務課で行います。

8. 試験の結果・開示

試験の結果は、後日、文書で通知します。

結果については、個人情報の保護に関する法律第76条の規定により、開示を請求することができます。開示を希望する場合は、受験者本人が、面接試験のお知らせ通知及び本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等の顔写真付で公的機関発行のものに限る。）を持参の上開示場所に直接おいでください。なお、電話、郵便等による請求では開示できません。開示を請求される場合は、事前にご連絡ください。

開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
不合格者 (本人に限る)	順位及び 総合得点	結果通知日から 2週間(土・日曜日 及び祝日を除く午 前8時30分から午 後5時15分)	紀美野町役場総務課

9. 勤務条件

任用根拠	地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項
条件付採用期間	採用後 1 カ月は「条件付採用期間」となります。 良好な成績で勤務した場合に正式採用となります。
勤務時間	週 30 時間以上 37.5 時間以内(1 日 8 時 30 分から 17 時 00 分の間の勤務) ※障害特性や体調等を考慮し、上記範囲内で相談の上決定します。 勤務時間例 週 5 日勤務 8 時 30 分から 17 時 00 分まで(休憩 1 時間) 週 4 日勤務 8 時 30 分から 17 時 00 分まで(休憩 1 時間) 週 5 日勤務 9 時 00 分から 16 時 00 分(休憩 1 時間)
勤務場所	紀美野町役場又は紀美野町の施設及び機関等
報酬額等	月額 192,774 円(週 5 日勤務(7.5 時間/日)) 日額 9,179 円(週 4 日勤務(7.5 時間/日)) 時給 1,223 円 月末締め翌月 18 日支払い ※報酬額は現時点での予定で、変更になる場合があります。
諸手当	通勤手当、時間外勤務手当等 ※通勤手当は、支給要件あり。
福利厚生	共済組合、厚生年金保険、雇用保険、公務災害補償
休日	原則 土・日・祝日、年末年始(12 月 29 日から 1 月 3 日) ※行事等によっては、土・日・祝日が勤務日となることがあります。
休暇等	年次有給休暇(勤務日数等に応じて付与) 勤務条件により特別休暇が付与されます。 (有給:結婚、分べん休暇、服喪休暇、私傷病休暇など) (無給:公務上の傷病休暇など)

10. その他

- ・ 提出書類に不備があると受付することができず受験できませんので、提出前にもう一度確認してください。
- ・ 試験日時、試験会場を確認し、必ず定刻までにお越しください。
- ・ 気象条件、その他の事情により、試験日、試験開始時間に変更される場合があります。
- ・ 試験において一定の基準に達しない場合は、不合格とするため、募集人数を下回る場合があります。
- ・ 会計年度任用職員から常勤職員への切替えは一切ありません。また、次回の任用更新は確約されていません。
- ・ 申し込みにあたり当町が取得した個人情報については、試験及び採用事務の目的以外に使用しません。また、提出された履歴書等の書類については、返却は行わないため、責任を持って処分させていただきます。